愛知教育大学教職キャリアセンター紀要vol. 5 pp. 137 ～ 144, March, 2020

「イメージ奏法」を活用した協働的音楽教育による感情の多様性の認識と独創的な創造力の育成

-小学校教育における ICT 活用授業による人間力育成の実践例と効果-

武本 京子　　福澤維斗子

愛知教育大学音楽教育講座　　名古屋市立植田小学校

Collaborative Music Education that Recognize Diversity of Emotions and Foster Rich Creativity with Original Ideas by Sharing Visualized Music Through "Music Performance Method with Imagery"
-Effects and Practice Examples of Developing Human Power Using ICT in Elementary School Education-

Kyoko TAKEMOTO　　Itoko　FUKUZAWA

Department of Music Education、 *Aichi University of Education* 、*Kariya 448-8542*、*Japan*
Nagoya municipal Ueda Elementary School、*Nagoya 468-0007*、*Japan*

要　　約

筆者武本が開発し、確立させた「イメージ奏法」の協働的音楽教育では、音楽の中に隠されているメッセージを読み取り、音楽から導かれた多様なイメージを、「イメージ楽譜」という形で可視化し、ICT を活用して児童全員と教師で共有し、討論する。その結果、音楽作品における曲想やイメージや感情の多様性をお互いに知り、同じ音楽から受けるイメージにも多様な考え方があることを知る。「イメージ奏法」の協働的音楽教育では、それを全員で共有してディスカッションすることにより、お互いのアイデンティティを認め、その違いを尊重することを学ぶことができ、道徳的な人間形成を司ることが可能である。「イメージ奏法」を活用した協働的音楽教育は、小学校の児童にとって、感情の多様性を認め合い、思いやりや汎用的能力を伸ばし、生きていくための人間力の育成を行うことができ、独創的で発想力豊かな創造力を育成できる教育方法として有効であることを筆者福澤による小学校の音楽科授業の実践例の報告から示す。

Keywords : イメージ奏法　協働的音楽教育　感情　多様性　　ICT　アイデンティティ 人間力

Ⅰ　はじめに

音楽は、なぜこの世に生まれ、そこから何を得てきたのだろうか。音楽は、人の心を安定させ、癒しを与えるとともに、言葉がなくとも自分の心の代弁の言葉として捉えることができ、自分自身という存在に対して、自分が定義できるアイデンティティを見付けることができるものとして発展してきた。しかし、人の言葉と同じように、音楽に耳を傾け、そこに何かを感じる心を失い、美しい景色を浮かべたり、あたたかな感情を思い出したりすることができず、感情を押し殺している人があまりにも多い。また、様々な精神的ストレスや自律神経を崩し、心が安定しない子どもが増えている。

音楽は、音楽を聴き演奏することによって、人間の喜怒哀楽の様々な感情や情動、社会背景や自然、思想などをイメージし、感じ取ることができる。現代の子どもの心に寄り添うために、筆者武本が開発し、確立させた「イメージ奏法」を応用した音楽教育により、感情の多様性を認め合い、思いやりや汎用的能力を育成させ、生きていくための人間力の育成のために協働的音楽教育を提案し、音楽の演奏を通じて、その表現したい内容のディスカッションから、お互いの感情の多様性を認識し、独創的な創造力の育成を行う。

Ⅱ　小学校学習指導要領を実践するための「イメージ奏法」を活用した音楽教育の提案

1　人間力育成のための「イメージ奏法」とは

（1）演奏法としての「イメージ奏法」

「イメージ奏法」とは、筆者武本が開発し、確立し

た奏法で、音楽からイメージする心象風景を言語、色彩、絵などで可視化し、美術と文学を統合して音楽を解釈する。それぞれの時代の作品を、音楽史の側面と音楽的要素であるハーモニー、リズム、音色から楽曲分析する。そして、人々の心理、思想、感情を考察し、演奏法を導く視聴覚融合の演奏法である。 (武本 1995)。

（2）演奏指導法としての「イメージ奏法」

筆者武本は、「イメージ奏法」の演奏指導法として、音楽作品の中にある人間の営みや心理、哲学、思想、社会、自然など人間を取り巻く環境が人間を中心にどのように配置され、エネルギーが構成されているかを吟味し、音楽で何を伝えたいかを考えながら、フレーズの数学的意味や効果、音が創り出す質量の大きさを感情の推移と共にどのように展開していくかを重要視した。演奏技術指導は心と頭脳が身体を連動させることが不可欠なのである。

①「イメージ奏法」では、図１のように「イメージ楽譜」という演奏設計図を制作して、演奏者が楽曲から受けた直感や感覚を「イメージ語」として言語化し、その推移から曲全体の物語や主張を考察する。

②音楽から受けるエネルギーの質量のベクトルを「表現曲線」という線で示す。そこにその部分で何を伝えたいのかを一番表現できるイメージの色を着色することによって、立体的な音楽空間をイメージする。

③全体の構造的理解と共に具体的奏法を考えていく。これは演奏する時に、人間の感情により導かれた奏法と綿密な全体構成の計算力から導かれたものである。直感やひらめきに頼るだけでなく、その直感がどこからきているのかを音楽的要素である、ハーモニー、リズム、音色などから理解していなくてはならない。

音楽は、情緒を豊かにする教科だが、演奏をするということは、その作品の理解と把握のために、大きな視点で捉えた構造的思考力が必要なのである。(武本 2013)

図１ 「イメージ楽譜」の共有の授業の様子

（3）教育法としての「イメージ奏法」

「イメージ奏法」は、個人指導から ICT 機器を活用した集団のアクティブ・ラーニングの教育法へ発展した。図１のように、音楽を言葉や色彩を付けた「イメージ楽譜」を共有し、スマートフォンの普及により、自分が描くイメージを簡単に映像化できることから、図２のように自分のイメージした「イメージ映像」を作成することで、音楽の中にある複雑な感情や情動、思想や哲学などを視覚的にも共有しながら演奏を行う視聴覚融合の教育法へ発展した。

このように、受講生全員で音楽の可視化を共有することによって、想像の世界を広げ、学生の意欲は増し、教養や興味も広がり、効果的なアクティブ・ラーニングを実践できるようになった。その討論を通して、受講生と教師が、音楽の内容を語り合い、何のために音楽を奏で、何のために勉強しているかの意識を持つ学生が多くなり、授業への取組が積極的になった。また、将来教師になった時に音楽で何を伝えたいかを考える学生が増えた (武本 2016、2017、2018、2019) 。

音楽を言葉や色彩で視覚化することにより、聴衆の潜在意識に眠る感情を引き出し、顕在意識に変化させ、音楽の内面に込められた様々な感情にアクセスできることが目的である。。

図２ 「イメージ映像」の共有の授業の様子

（4）「イメージ奏法」による視聴覚融合の音楽の供与が心身に与える影響の研究

「イメージ奏法」は、演奏学にとどまらず、音楽を共有するための客観的「イメージ映像」を制作し、演奏者の心の中を視聴覚融合で共有することにより、音楽の中に隠された多様な情動、感情、思想、心理学的に考察するように発展した。このように音楽を視覚化するという作業は、心に封印してある潜在意識を呼び起こすとともに、本当の自分の気持ちを顕在化させて、音楽の内面に込められた様々な感情に共鳴し、仮想空間で自己実現が可能となる。

その検証のために医学研究者と共同研究し「イメージ奏法」を使って制作した音楽と映像の視聴覚融合の供与が、視聴者自身の音楽への共感性の認知を導き、心身への影響と効果について生理学的指標を用い、心理学的・医学的に検討を行った結果、幸福ホルモンといわれるセロトニンなどの生理活性物質の分泌に良い影響を与えることがわかった(Ito Y, Iida T, et al. Changes of tryptophan metabolites in saliva by listening to the live piano music.15th Int Soc for Tryptophan Res Conf. 2018;(Abs) 20-21) 。

２　小学校音楽教育へ「イメージ奏法」を活用する方法と利点

（１）小学校学習指導要領（音楽）で求められること

近年、少子高齢化、情報化、グローバル化、人工知能の発達などの社会的変化が目まぐるしく、自信の欠如や対人関係の構築に不安を抱える子どもの増加が問題となっている。そのような社会の中で新学習指導要領は、「生きる力」を捉え直し、その育成のために「主体的・対話的で深い学び」の実現を求めている。

筆者たちは、音楽教育の中で一番大切なことは、他人を思いやる優しい心や、相手の立場になって考え、共感したり、価値観の違いを認め合ったりするあたたかい心を育むことであり、子どもの豊かな人間性を育むことが重要であると考える。

（２）音楽表現を創意工夫する主体的な学び

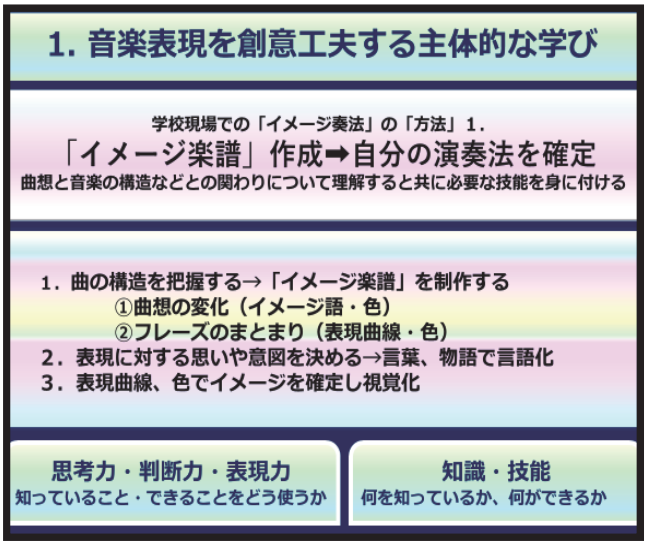

図３「イメージ奏法」による小学校学習指導要領（音楽）実践１

「イメージ奏法」の実践では、教師が一方的に与える授業ではなく、生徒が主体的にどのように音楽を捉え、どのような演奏をしたいかを明確にさせることを行う。図３のように、「イメージ奏法」では、児童一人ひとりが「イメージ楽譜」を作成することにより、音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる要素（音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズ、音符、休符、記号や用語など）について着目する。児童の考えを掘り下げ、音楽における働きと関わらせて理由付けするなど教師が助言を加えることで、「イメージ楽譜」上で児童と教師が協働することになる。これは音楽の視覚化によるアクティブ・ラーニングの形態の一つであると考える。

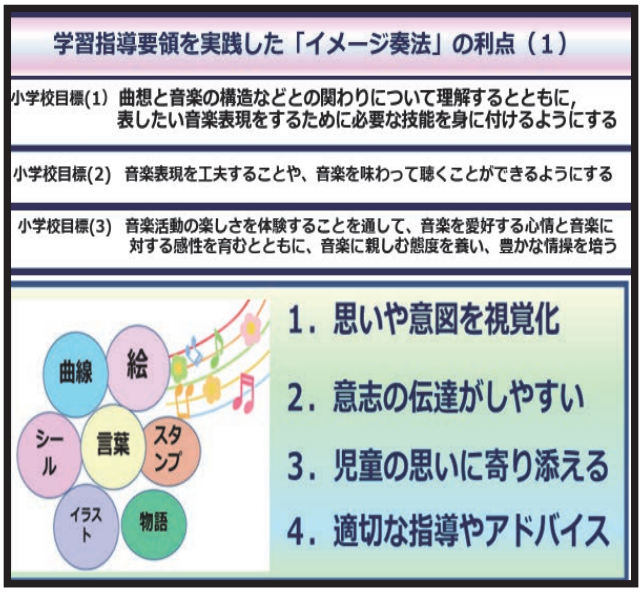

図４「イメージ奏法」による学校教育実践の利点１

その結果、図４のように音楽の仕組み、変化、音楽の縦と横との関係などを理解するようになり、思考力、判断力、表現力、知識を伸ばすことができ、主体性のある表現活動への意欲を増加させることができる。指導目標に沿う「音楽を形づくっている要素」のいくつかに着目させて指導することもでき、教師にとっても児童にとっても有益な方法である。

（３）児童同士と教師の対話的な深い学び

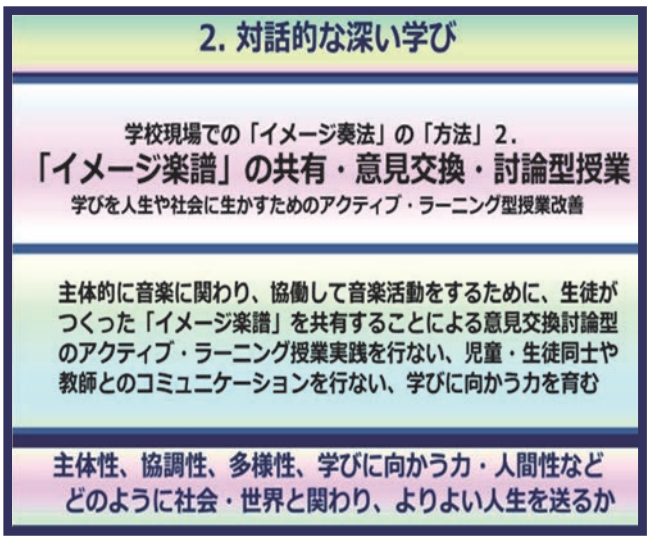

図５「イメージ奏法」による小学校学習指導要領（音楽）実践２

図５のように「イメージ楽譜」を共有することにより、音楽の楽しさやよさを共有できる。音楽作品をどのように演奏するか教師主導の一方向的な指導ではなく、何を表現したいのか「イメージ楽譜」で児童同士

や教師と伝え合う。このように楽曲を集団全員で主体的に考え、対話することは音楽を媒介して共感し、違いを認め合う経験をもたらす。

学習指導要領を実践した「イメージ奏法」の利点（2）

小学校目標(3)音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育み音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う

1. 「イメージ奏法」では、「イメージ楽譜」を通した子どもと教師とのコミュニケーション、または児童同士のコミュニケーションを行うことで、音楽の楽しさやよさを共有できる。このことは、児童の感性の育成につながる。
2. イメージの視覚化によって音楽への考えを深めたことで、思い描いた表現ができた時、音楽の喜びを経験することにより音楽に興味が出る。

図６「イメージ奏法」による学校教育実践の利点２

その結果、図６のように音楽の中に潜む社会・世界との自分の関わりについて、主体的かつ協働的な深い学びにつなげることができる。このことは、児童の感性の育成につながる。また、イメージの視覚化によって音楽への考えを深めたことで、思い描いた表現が実際にできた時、児童は音楽の喜びを経験することができる。

Ⅲ　小学校教育における「イメージ奏法」実践例

1　音楽科の指導における「イメージ楽譜」の具体的な活用方法

「イメージ楽譜」は楽譜に様々な視覚的要素を加え、楽曲を分析したり、表現への思いを明確にしたりするツールである。そこに児童らは「表現曲線」と呼ばれる曲線と、感情を分類した「イメージの分類表」を基に色や言葉、時には絵を描き込む。

「イメージ楽譜」を用いることで、教師は一目でその児童の楽曲への思考や判断を読み取り、助言を加えることができる。双方向のコミュニケーションが可能なツールである。以下は「音楽を形づくっている要素」を「イメージ楽譜」を活用して指導した場合の指導実践例である。

（１）「表現曲線」・色に対応する音楽の要素

フレーズ

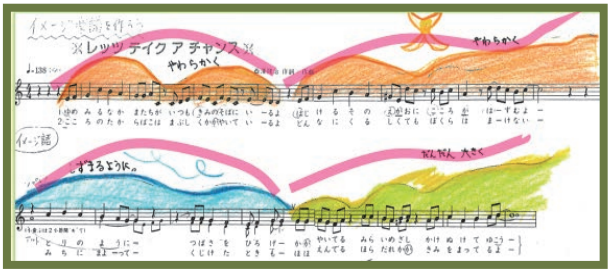

図７　児童が描いたフレーズを表す曲線

図７のように、フレーズのまとまりは曲線のまとまりで表される。「表現曲線」を活用することで、フレーズのまとまりを捉えることができる。曲線の方向性により、音楽の方向性と広がりを視覚化する。

変化

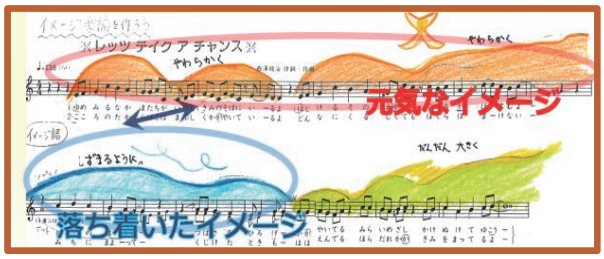

図８　曲想の変化を色・波の高低

図８のように、明るく元気な部分と、落ち着いた部分、盛り上がる部分については、色の変化や「表現曲線」の高さを変えることで表す。

（２）豊かな感情と想像の広がりを図るための「表現曲線」以外の様々な視覚化の方法

表現の思いや意図の視覚化

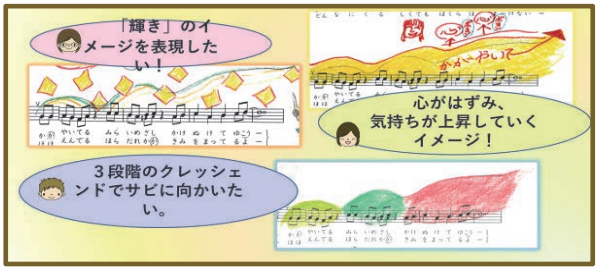

図９　３人の児童の楽譜より、絵・言葉・色の変化

図９のように、楽譜に絵、言葉、色の変化の効果を加えることで、表現の思いや意図が視覚化される。授業中の児童の言葉や演奏からだけでは、なかなか音楽への思いや意図を察することが困難な場合もあるが、「イメージ楽譜」を用いることで、それぞれの児童の思考が見えやすくなる。

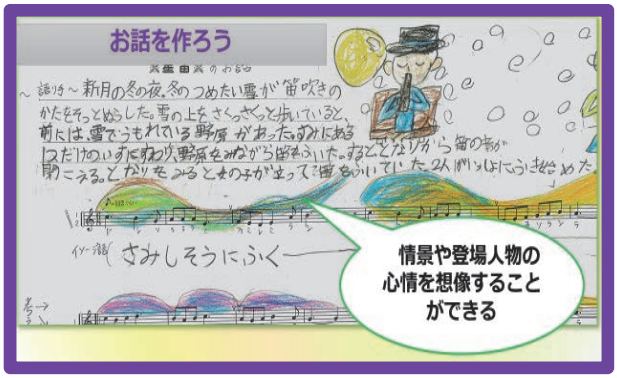

図 10　リコーダーの楽曲に物語と絵を加えた児童の楽譜

図 10 のように、器楽曲の楽譜の余白には、想像した物語を書いたり情景を描き込んだりすることにより、児童は楽曲に対する思いを深め、演奏により意欲的に取り組もうとする変化が見られた。

（3）協働学習（アクティブ・ラーニング）をするための「イメージ楽譜」の活用例

リコーダー二重奏をする授業では、合奏する相手と意見を交換したり比較したりする児童同士のコミュニケーションツールとして図 11 のように「イメージ楽譜」を活用した。「イメージ楽譜」を通してフレーズの考え方や、曲へ込めたい感情など、友達との違いを知り、認め合い、擦り合わせて一つのアンサンブルにする。活動の過程で、児童たちは他者とのつながりを持つ協働した学びの中で、心の開放を経験する。リアリティのある話題ではなく、音楽というファンタジーを媒介にすることで一人称を自分以外に置くことができる。そのため安心感を得ながら様々な感情を言葉にできた。

さらに、教師と児童のコミュニケーションツールとしても「イメージ楽譜」は活用できる。楽譜から、児童の豊かな表現への思いを知り、児童の表現を支援する助言ができた。

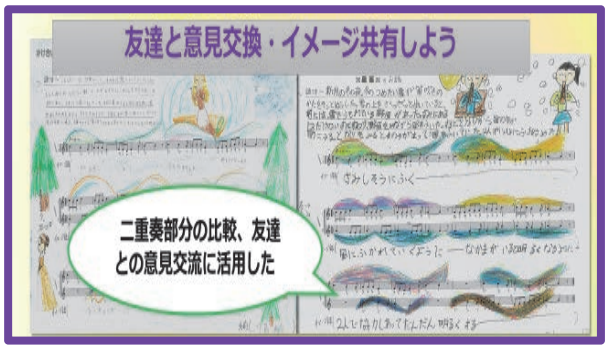

図 11　イメージを共有するための児童の「イメージ楽譜」

2　カリキュラム・マネジメントによる他教科連携の考え方と、視覚的効果を取り入れた鑑賞の授業の指導実践報告

（1）鑑賞の授業への ICT 機器の活用で視覚的結果を得る

「イメージ奏法」の方法の一つに演奏者が言葉や画像とともに表現を伝える「イメージファンタジー」がある。ICT 機器を活用し、奏者の思い描く楽曲のイメージを視覚化し、プロジェクターで投影して聴き手に生演奏とともに伝える。それを小学校の鑑賞の授業に応用した。

（2）時間数の問題とカリキュラム・マネジメントの考え方

小学校の音楽の時間数は２年生で最も多く年間 70 時間、高学年では年間 50 時間と、週計算すると１～２時間であり、技能習得はおろかアクティブ・ラーニングをコーディネートして、じっくりと学習内容に取り組ませようとするにはとても少ないと感じている。しかし、カリキュラム・マネジメントの一つである教科横断的な視点で、指導過程を見直し、他教科とカリキュラムの連携を図ることで総合的な育成すべき資質・能力を育てることが、新しい学習指導要領には示されている点に注目したい。音楽科の枠を超えて、多様な力を総合的に育むことが学校教育では可能なのであり、以下は、文部科学省が今回の学習指導要領改訂において示したカリキュラム・マネジメントの三つの側面の抜粋である。

“〈前略〉～「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて子供たちに必要な資質・能力を育成するという新しい学習指導要領等の理念を踏まえ、これからの「カリキュラム・マネジメント」については、以下の三つの側面から捉えられる。各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。～〈後略〉”

～これからのカリキュラム・マネジメントの三つの側面」(初等中等教育分科会（第 100 回）配付資料論点整理　4(1))

今回は、特別の教科である道徳や国語科とのカリキュラムにおける連携を図ることで、主体的・協働的な問題解決の場面を経験させることが可能であると考え、次に示す授業の計画をした。

（3）実践の内容

【対　象】本研究の対象は、筆者福澤が担任する小学校２年生。

倫理的配慮として、対象校の学校長に研究目的、方法等の了解を得て、実施。

【題材名】「いい音 見つけて」（鑑賞教材：「シンコペーティッド・クロック」）

【ねらい】楽曲を聴き、楽器の音色やリズムの繰り返しを聴き取り、それらの生み出す面白さを感じ取り、表現を工夫することができる。

【学級の実態】

対象学級は、手遊び歌や身振りを取り入れた活動が好きな児童が多く、体を動かす表現活動はとても盛り上がる。先の題材「音楽に合わせて」では世界各地の楽曲に触れ、即興的に体を動かしながらそれぞれの音楽の特徴のよさや面白さを感じる活動を行った。反復する動きや、教師から提案された動きを音楽と合わせて表現することができるが、音楽に関係ない動きで遊ぶことに夢中になってしまい、速度や強弱や音色など、音楽の特徴をよく聴いて反応できないこともあった。

【実践の流れ】

そこで今回の題材では、楽曲の特徴的な音の様子に着目させ、様々な方法でか可視化することで、音楽の面白さを気付かせることにした。可視化の方法としては、図 12 のようなストーリー（言葉）・絵・（気持ちを表す）色で音楽を説明するという、「イメージ奏法」に基づいている。そこへ筑波大学附属小学校の髙倉弘光氏によって考案されている身体表現の要素を追加した。音楽を様々な方法で視覚化することにより、仲間とイメージをより強く共有し印象付けることを期待した。

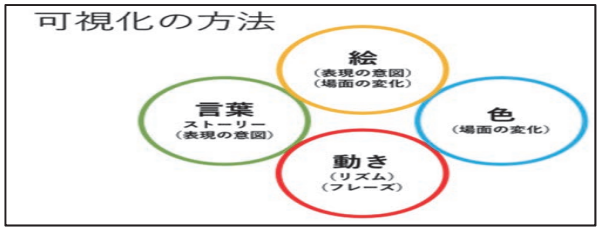

図 12 「イメージ奏法」から選んだ４つの可視化の方法

はじめに、この曲の特徴である、ウッドブロックとトライアングルの音色とシンコペーションのリズムの面白さを身体表現させながら気付かせた。児童へはシンコペーションのリズムのことを「つまずくリズム」と伝えて活動した。

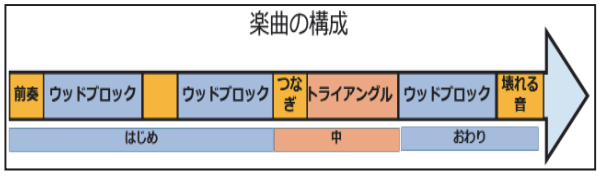

図 13 「シンコペーティッド・クロック」の楽曲構成

すると、次第に児童たちは、図 13 のように曲がいくつかの場面に分かれていることに気付いた。そこで、次の段階として、曲の場面変化や場面ごとに感じられる曲のよさを言葉で表現させ、曲への考えを深めることにし、曲へストーリーを与える活動を行った。児童の中には、言葉での表現が難しかったり、ストーリーが思い浮かばなかったりする子がいる。

図 14 絵を描くことから場面を想像する児童

その場合には、場面の変化を色だけで表したり、図 14 のように、絵を描くことから始めたり、「イメージ奏法」の様々な視覚化するための方法を切り口にアプローチするよう、助言ができる。このように「イメージ奏法」によって、授業内での合理的配慮が可能である。

図 15 〈左上〉ストーリーを話し合う班〈右上〉動きを話し合う班〈左下〉場面の絵を描く班〈右下〉イメージファンタジーの場面の絵

個々にイメージを持たせた後、グループで一つのイメージを作り上げる段階に移る。図 15 のように、この段階では、個々の感じた音楽を仲間と共有し、集団としての一つのストーリーを持った動きにまとめて表現させることを目標にする。仲間と協力して一つの表現にまとめるためには、言語活動が必要となる。カリキュラム・マネジメントの考えから、活動の中で話し合いのスキルやコミュニケーションを図るための道徳性が育つこともねらいとした。この部分では、音楽科の目標からはみ出し、道徳の「思

いやり」や「自制」などの力の実践が必要となる。

途中、意見の対立や話し合いが進まない場面があった。低学年ということもあり、集中力が切れることも多い。児童たちから誰かに甘えて頼ってしまう面が見えてきた。また、学習活動とは別のことに気を奪われて遊び出している子もいた。理由として、この時アクティブ・ラーニングをするために必要な要素が児童に欠けていた。それは、主体的に学ぶためのモチベーションとなる目標と、協働するための話し合いのスキルであると考えた。

そこで、児童の中で曖昧になっている目標について再確認させた。次に、協力するために必要なことは何か考えさせた。一つのものを協力して作るときには、友達の意見を聞くことと自分の考えを伝えることが必要であることを経験した児童たちは、道徳の学びを実践する機会でもあった。

図 16　ストーリーや画像を ICT で映しながらの身体表現

また、図 16 のように ICT 機器による場面の視覚化、を取り入れたことで、動きの話し合いがより円滑になった。これは、視覚化したことにより、仲間との場面のイメージを共通理解することができたためであると考える。例えば「ここは公園の場面だから、遊具で遊ぶ動きを考えよう。」、「滑り台はどうかな？」、「ブランコなら、こうだね！（身振り）」というやり取りが聞こえた。また筆者福澤が、児童の身体表現が小さく、視覚的に伝わりにくいと判断した場合、イメージを共有していることで、児童の意図を大切にしながら動きの提案や改善などを伝えることができる。児童は何度も何度も曲を聴き、練習を重ねていたが、「もう一回音楽をかけて！」と、意欲的に楽しく活動を続けていた。

題材のまとめとして、発表会を行った。児童たちは曲の場面ごとに考えたストーリーの紹介と身体表現を行い、曲の楽しさを聴き手に伝えた。この時、児童が描いた絵をプロジェクターで投影し「イメージファンタジー」を試みた。発表会では緊張はしている様子だったものの、自分たちの考えた音楽の表現に自信を持って発表をしていた。特に、自分で描いた絵が投影されている中で児童たちは、その物語の中の世界に入り、仲間と表現することに喜びを感じている様子が表情からも感想の言葉から伝わってきた。

児童の作ったストーリーのイメージの登場人物はどのグループも「時計」であったが、「登山をする」、「公園に行く」、「舞踏会に行く」、「新幹線で母に会いに行く」という子どもらしく多様なストーリーであった。

お互いの発表を見合い、児童たちは面白かった点について、意見を出し合った。初めは、ストーリーの結末の面白さなど、注目すべき音楽的な要素から外れた発言が出ていた。そこで、教師がウッドブロックのシンコペーションのリズムの部分や、トライアングルの部分ではどんな動きだったか観るよう助言し、視点を向けさせると、徐々に動きと音楽の要素のつながりに注目できた発言が出てきた。

シンコペーションの部分に注意できた児童は「中心の人が入れ替わっていた。」、「歩く方向が逆方向になっていた。」と、発言していた。このことから、教師はシンコペーションの部分で「音楽のまとまり」ができていることを伝え、後に続く「フレーズのまとまり」の学習につなげる布石とした。

（4）実践のまとめ

今回の実践では、聴こえたことと感じ取ったことを、個人の中でイメージ化し、更に、集団で一つのイメージを作り上げる過程で主体的に学ぶ力を伸ばすことができた。以前は、教師から与えられる指示を待ち、答えが用意されている課題を解くことを得意とする児童は多かったが、「イメージ奏法」の指導法を取り入れたことにより、自ら考え、創意工夫する力の育成ができた。

芸術科目は、答えのないものに向かって自らが課題解決のイメージを持ち、主体的に学ぶことができる。感情の多様性を認め合い、思いやりや汎用的能力を伸ばし、生きていくための人間力の育成を行うことができる、独創的で発想力豊かな創造力を育成できる効果があった。この点において、音楽教育は、学校教育に欠かせない教科であると再確認した。

Ⅳ　考察

この「イメージ奏法」を応用した小学校の音楽の授業の実践例の報告により、「イメージ奏法」による音楽の視覚化の共有という協働的音楽教育により、小学校 2 年生という年齢ながらに多様なイメー

ジを持ち、それを児童全員と教師により共有することで各児童のアイデンティティや多様性を認識することにつながったことがわかった。年齢が上がるごとに、自分の意見を押し殺し、本当の気持ちを言えなくなる児童においても、音楽という無限のイメージを引き出し、独創的な創造力を育成し、自信を持たせることは大変有効である。

音楽の中には、個人の人間性、品格、気質、倫理感、信頼性・勇気・行動・社会性・礼儀・信頼性・協調性など人間力の基本となる人柄が隠されている。そういった音楽の中から、小学校の児童においても、思考力や判断力の育成と学びに向かう力や人間性など、生活や社会に適応付ける人間力の育成を音楽の授業の中で学ぶことは重要なものと考える。

「イメージ奏法」を活用した協働的音楽教育では、「イメージ楽譜」を全員で共有してディスカッションすることにより、児童一人ひとりのアイデンティティを認め、その違いを尊重することを学ぶことができ、道徳的な人間形成を司ることが可能である。多彩な音楽表現の中から人の気持ちや感情の多様性を学び、他者との共感性を養うことが大変重要なことである。さらに「イメージ奏法」を応用した協働的音楽教育を、少ない音楽の授業数の中で、どのように教師が導入していくかの工夫と応用の方法を考え、音楽教育の重要性を発信していきたい。

（本論文は、2016 年「日本音楽表現学会」、2018 年「日本音楽教育学会」全国大会にて口頭発表したものを、更に進化させ、教育現場での取組をまとめたものである。）

【謝辞】

この研究は，科研費基盤研究（C）2018～2020 年度（18K00206）の助成を受けたものである。

【引用・参考文献】

1. 武本（旧姓・中田京子）、『生徒と先生のための「楽曲イメ―ジ奏法」』ドレミ楽譜出版社、 pp. 1-95 、1995
2. 武本京子 「ピアノを学ぶ人へ贈る 武本京子の『イメージ奏法』解説書」音楽之友社、pp. 1 - 40．2013
3. 武本京子、ピアノを学ぶ人へ贈る 武本京子の「イメージ奏法」によるワークブック: ブルクミュラー 25 の練習曲，音楽之友社，pp.1-48．2013
4. 武本京子、山口茉莉子、安田実央、松川侑里香、小坂有紀「イメージ奏法」の楽曲分析による 演奏法と教育への適用 ―大学でのピアノ演奏指導と小学校音楽教育での実践― 音楽表現学 第 14 号 日本音楽表現学会 pp.86-87、2016
5. 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）文部科学省 pp.114-125、 2017
6. 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 音楽偏 文部科学省 2017
7. 初等中等教育分科会配付資料 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364319.htm～
8. 武本京子「ICT 機器を使った対話のプロセスの中で変容していく『イメージ』を確立した音楽表現へ導く授業の取り組み ――アクティブ・ラーニング実践授業」平成 29 年度日本教育大学協会研究集会発表概要集、日本教育大学協会、pp.128-129、2017
9. 武本京子、市橋奈々、佐野美咲、安田実央、松川侑里香、山本紗友理「教育現場における『イメージ奏法』ピアノ演奏法から教育法への展開」 音楽教育学 第47巻、第2号、日本音楽教育学会、pp.100-101、2017
10. 武本京子「教育現場における『イメージ奏法』――ピアノ演奏法から教育法への展開」、音楽教育学、 47(2) pp.100-101、 2018
11. 武本京子、福澤維斗子、山口茉莉子、和沙舞子、創意工夫を生かした「イメージ奏法」による想像力の育成=小・中・専門学校で音楽表現向上を目指す授業の取り組み、音楽教育学、 48(2) pp.72-73、 2019
12. Yasuhiro Ito、Tadayuki Iida、 Misaki Nakashima、 Midori Iwata、 Kaoru Kawai、 Shin Ishihara、 Kyoko Takemoto Changes of Tryptophan Metabolites in Saliva by Listening to The Live Piano Music 15th InternationalSociety for Tryptophan Research Conference、 Sep.18-21st 、2018
13. 武本京子「楽譜」から音楽の内容を復号する「イメージ奏法」の展開―音楽を理解し表現意欲を高める指導法の実践―、愛知教育大学研究報告 芸術・保健体育・家政・技術科学編、68: pp.11-19、2019
14. 武本京子、「イメージ奏法」によるアクティブ・ラーニング音楽実践授業－汎用的能力を育成する主体的・対話的で深い学び－愛知教育大学教職キャリアセンター紀要、 (4) pp.105-112、 2019
15. 武本京子、伊藤康宏、演奏者の「イメージ奏法」を使った 感情の知覚化による音楽と映像の供与－視聴者自身の音楽への「共感性」の認知から心の再生を促す試み－2019 年度春季研究発表集、pp.57-62、 日本音楽知覚認知学会、2019